

第10回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します

短歌作品を応募票に記入してお送りください

★対象

全国の小・中学生

★応募期間

令和4年7月14日(木)から
令和4年9月2日(金)まで(必着)

★応募のきまり

- ・所定の応募票を使用してください。
※応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
- ・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- ・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
- ・他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- ・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

★選考委員

沖 なほも (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 喬 (歌人)

★賞

優秀賞 20首
賞状・図書カード (3,000円分)、
作品集を贈呈します。

入選 80首
賞状、作品集を贈呈します。

★発表

入賞者は、委員による選考後 11月下旬頃に決定します。
入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することで発表とします。

★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。
期日 令和5年1月15日(日)
会場 さいたま市青少年宇宙科学館
青少年ホール

※開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断します。

★作品集

入賞作品 100首を掲載した作品集を作成します。
作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

★作品の取扱い

- ・応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
- ・応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
- ・入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。
- ・応募に際して取得した個人情報、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。

*「歌と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama Tanka Promotion Project(STPP)~」さいたま子ども短歌賞(さいたま短歌プロジェクト)新人賞(詳細はホームページをご覧ください)

第10回さいたま子ども短歌賞 応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

短歌の基本は「五七五七七」だけ
「字あまり」「字たらし」「でも大丈夫」大きな字ではつきり書いてね!!

③

②

①

■ 学校名、学年、組

がっこうがねん ぐみ

学校名 学年 組

さいたま市立 本太小 学校

■ 氏名(ふりがな)

しめい

氏名(ふりがな)

氏名

● 応募先・お問合せ先
さいたま市教育委員会生涯学習振興課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp